

第6回 南海地震津波対策検討会本部 PT 会議

・本部長あいさつ

本日の議題は、主として

- ① 前回のPT会議の時にご指針・ご意見を頂き、一部修正した「地震発生前防災、前兆現象の提案書」についての再検討
- ② 6月25日に県から発表された津波到達時間について、高知県南海地震対策課からの説明

である。

市内各地区で市政懇談会を開いている。どの地域でも、市民の皆様が心配しているのが地震津波防災対策。市政懇談会では、緊急避難場所を1・2年間で整備したいと説明している。その次には、2次避難場所の選定をしていかなければならない。2次避難場所の選定には、高台がない等それぞれの地域で様々な問題がある。

PT会議で決めた対策を確実に進めていく中で、次のステップとして2次避難場所の選定が必要。対策は、流れに沿って進めて行きたい。皆様方にご理解、ご協力をお願いしたい。どうぞよろしくお願い致します。

・地震発生前防災対策について

提案書は、5月23日のPT会議で、皆様方のご意見を頂いた結果、変更した部分を中心に説明させて頂く。

提案書は、前回の提案書を修正したもので、本日付で市長から提出された。

「地震津波死者ゼロプロジェクトの実施に関する提案」で市長の思いが表されている。

提案の趣旨及び理由は、百年と千年周期の地震に対応する対策を講じていても「死者ゼロ」は困難な部分がある。そのため、防災対策の1つとして、地震の前兆現象を捉え、その観測結果に基づく予防措置も必要ではないか、ということ。

具体的には、

1. 地震前兆現象の観測網の整備
2. 地震前兆現象の観測に基づく予防措置という考え方の普及活動
3. 地震発生前防災対策の意義と周辺自治体への働きかけ
4. 地震関係の古文書や史跡のデータベース化
5. 予防措置を考慮した安否確認システムの構築
6. 予防措置を考慮した2次避難場所の整備

これらを施策することによって「地震津波死者ゼロプロジェクト実施計画」を作って、県・国の財政支援を仰ぎながら政策を進めていく必要があるという趣旨の提案である。

提案の項目説明

1. 地震前兆現象の観測網の整備

前回の提案書で取り上げていた前兆現象の事例は外して、一般的に考えられる分だけを記述している。内容は前回と全く変わっていない。

2. 地震前兆現象の観測に基づく予防措置という考え方の普及活動

現在の科学技術では、地震予報（短期的な地震予知）は難しい。そこで前兆現象等を観測していく必要もあると考える。

市民が予防措置を取る場合の様々な問題点を検討し、避難時の混乱や社会的問題を回

避する対策を講じることも大きな課題。そのために、防災教育・啓発と併せて、地震発生前防災対策に関してのフォーラム・講演会・研修会・出張授業など教育委員会や自主防災組織等と連携しながら継続的に取り組むことを強く書き込んでいる。

3. 地震発生前防災対策の意義と周辺自治体への働きかけ

現在、大規模地震対策特別措置法において、「国→都道府県→市町村→市民」という形で情報が伝達され、避難指示・避難勧告発令により、市民の皆様が避難することになる。しかし、情報伝達の遅れが懸念されており、地震発生前からの予防措置を取り入れない限り、避難指示・避難勧告発令後の避難だけでは、対策は進まないと認識している。

地震発生前防災は、従来の避難指示・避難勧告発令後の避難ではない。

まず地域住民が自主的に行動を起こす、行政も住民の自主的行動を想定し、関係機関・団体と連携し、サポートしていく形を取らなければならない。

併せて複数の自治体が取り組むことで、前兆現象の観測制度の向上とコストの低減ができるのではないかという提案。

4. 地震関係の古文書や史跡のデータベース化

前回とほぼ同じ内容。

当然非常に大事なこと。データベース化をしていきたい。

5. 予防措置を考慮した安否確認システムの構築

現在、須崎市の場合、要援護者システムは構築しているが、安否確認を行うシステムは出来ていない。

例えば、市民が地震発生前、地震発生後に関わらず、「避難所に避難する」「親戚の家へ移動する」等の行動を取った場合、その情報を入力して安否確認できるようなシステムの構築が必要であるとの提案。

6. 予防措置を考慮した2次避難場所の整備

従来の緊急避難場所・2次避難場所と少し違った考え方であるが、発生前防災で地震発生前に避難した方が、短期間生活できる避難場所整備の意義を書いている。

前回と同じ内容。

調査委託仕様書

市長から「地震津波死者ゼロプロジェクトの実施に関する提案書」を受け、どういう調査を委託したら良いのかを記載したもの。

前回から削除した部分、追加した部分があるので、説明を行う。

1. 「調査委託題目」 2. 「調査委託の目的」は前回と同じ

3. 「3-1」は「提案書1」を受けてのもの。

「3-2」は「提案書4」を受けてのもの。

「3-3」は「提案書1・4」に入っている部分を宏観異常現象として調査。

「3-4」は「提案書2・3」を受けたもの。

地震発生前防災の情報が市民に伝達された時、市民がどのような行動を起こすのか、その時に発生する問題、混乱を回避する対策の方法についての調査。

「3-5」、「3-6」は「提案書6」を受けたもの。

地震発生前防災を考慮した場合、避難場所としてどのような施設が適しているのか

についての調査。

前は、「3-7」として事業主体についての調査があったが、それは、調査完了後にPT会議、議会、市民の皆様のご意見を伺った上で、最終的に取り組む形、方向性が決定してからでも問題ないため、今回は削除した。

前回の提案書を受けて、皆様方の意見が一定集約されたものとして議会に報告し、予算計上を行い、諮った。その中で、PT会議での意見集約がきちんと出来ていなかったことが大きな問題であった。

前回の提案書を受けて調査委託をするのは、問題点があった。前兆現象の調査は、まだこの市町村も取り組んでいないので、いろいろな社会的問題が発生する可能性がある。市民への周知徹底が必要であることに加え、起こり得る問題点も調査の中に入れておくべきではないかとの指摘を頂いた。我々も、若干急ぎすぎた部分があった。

議会の特別委員会でもいろいろな角度からこの問題について検討してもらわなければならない。PT会議で、皆様方の疑問を残さずにしっかり意見集約をしてから、議会にも提出したい。

修正した提案書について、皆さんにご意見を頂きたい。

質疑応答

Q 1 : 「前兆現象観測」を今後の須崎市の地震津波防災対策の三本柱にしたいという意向がある。PT会議は、いろいろな問題を取り上げ、議論の結果、実情的に実を結ぶような会であるべき。議論の時に前回の資料を修正していくような状態じゃ何の意味もない。しかもそれが議会の予算計上の基として出て来ている。やはり真剣な議論が必要ではないか。

私は、内示的に市民に前兆現象の情報を伝達し、避難する方法では成功するとは思えない。自主的に判断することは、どんなやり方をしても大変な問題。

東日本大震災の時にはサイレンが鳴ったが、それでも皆が逃げているわけではない。「自主的に避難する」ことを徹底させるためには、生涯学習課での学習等の取り組みを強化しなければならない。

A 1 : 避難の際に、健常者は大丈夫だが、要援護者は時間が足りないという問題がある。一定精査した前兆現象の情報が住民に提供され、それを行政がバックアップする中で、避難が必要と感じた人が避難する。また、避難準備をする。準備行動を起こすことで助かる。避難者が何人かいたとすれば、今度、地震が起きたとき、要援護者の内の何人かでも行動を起こしてくれたら、後からスムーズに進む対策もある。

県・国の力を借りながら、前兆現象を捉えたシステムが出来上がるには、データの精査等時間はかかると思うが、少しでも「死者ゼロ」に近づく可能性があるならば、自治体として取り組みたい。

防災対策の三本柱なり得るかはまだ決定ではない。調査委託した結果が、須崎のシステムとして構築できるかは判らない。システムとして構築出来た時に初めて、「百年に一度の対策」、「千年に一度の対策」の二本柱に対して、三本目の柱として「前兆現象を捉えた発生前防災」が加わるという感覚である。

Q 2 : 地震発生前の前兆を察知するのが大きなポイント。須崎の防災対策の目玉とも言

える内容だと思う。副市長の説明は、前兆現象を捉えてどのように活用するかという観点だと思う。

住民の自己判断、自己責任で予防的な措置を講じるとあるが、地震の予知は前段で、近未来の予知は、不可能だと書かれている。

その中で、住民が自己判断出来る材料を提供しようとしている。それは、例えば皆が閲覧できるシステム的なものを見て、それぞれが判断し、逃げるということであろうが、実際、住民の避難までの流れは、どのようなプロセスを考えているのか。

A 2 : そこが今回の地震発生前防災の対策を講じる上で本当のポイント。

地震予知が天気予報のような形で提供できれば問題ない。地震予知、地震予報は提供できないが、前兆現象を観測しデータを集めることで、精査ができ、今後、科学的に前兆現象の研究も進んでくると思う。

一定精査したデータを住民に情報提供し、そのデータを基に住民が自己判断をして、行動を起こす。という流れになる。

ただ、その時に大きな問題となるのが、住民が自己判断したことに対し、行政には全く責任がないのかということ。今回の調査項目には、行政としての責任、社会的問題を回避するための対策も含んでいるので、専門家の意見も聞きたい。これは、須崎市の防災対策が「百年に一度の対策」、「千年に一度の対策」「前兆現象を捉えた発生前防災」の三本柱となった時に、しっかり行うべき対策であると考えている。

Q 3 : 市民が自己判断するのは、難しい所がある。だから、ベースとなるデータを集め、「この宏観異常現象の『危険ライン』はここ」という一定の「水準」は決めてもらいたい。

A 3 : 市民にいつの段階で、どのようなデータをどのように提供するのか、また、提供したデータの受け取り方については、専門的分野であるため、時間のかかる問題。今後の調査結果を基に、データを提供するまでには、研修会、勉強会等を重ねていかなければならない。

今の段階で青写真が出来ているわけではない。

Q 4 : 昭和南海地震でも、海の前兆現象などが確認されているし、私自身もだいぶ記憶している。科学的に立証できるか分からないが、参考にしてもらいたい。

A 4 : 昭和南海地震は、いろいろな記録が残っている。今回の調査に宏観異常現象、前兆現象の観測記録をデータベース化していくとも含まれているので、今後、検討して調査委託していきたい。

Q 5 : 情報提供した後、市民の自己判断・自己責任で対応するのは、すごく気になる。市や消防といった公の組織がどう関わるのか疑問。

公が関わる以上、適当なことは出来ない。市や消防が市民に対して、前兆現象の情報提供は行うが、「避難する、しない」は、市民の勝手という無責任なことは出来ない。

仮に、その前兆現象情報が当たり、信じた市民だけ助かり、信じなかった市民が被害に遭うことは、あってはならない。

公的機関が関われないから、情報提供は民間組織が行う。これも釈然としない。

重要なことは、前兆現象の信憑性をどこまで高められるか。

一定の信憑性が認められれば、公的機関が、責任を持って情報提供し、避難をお願いすべきである。一方、信憑性が認められないのであれば民間組織であっても、無責任な情報提供に公的機関が関与すべきではない。

公的機関が関わる以上、責任を持った対応が必要。

この前兆現象に、どれだけ公が関わっていくのかを説明してもらいたい。

A 5 : 様々な前兆現象の研究が進んでいるが、どれも科学的に完全に立証されたものではないことが、悩ましいところ。一方で、前兆現象が観測される可能性も全くゼロではないことを考えると、地震が起こってからの方策では間に合わない方たちを助けるシステムとして確立したいという思いがある。

情報提供はするが、その後は自己判断ということに対して、行政として無責任な態度で良いのかという問題が当然出てくる。情報提供後、住民はどんな行動を起こすのか等を想定して、行政のサポート体制づくりをしなければならないと思う。今の段階で、明確な情報を提供できないので、いつ、どのような方法で提供するのかについては、調査委託してみないと分からない。

公的機関の関わり方は、非常に重要な部分であるので、調査結果を待って、どのように対応するか決めていきたい。

Q 6 : 職員・議員含めて、非常に戸惑っている部分がある。

前市長も市長も防災対策に対する市民の生命と財産を守るという非常に強い思い入れは同じだと思う。違うのは、地震予知の考え方について、前市長は、市長として、科学的に立証されていないものを基に避難勧告等を行うのは、非常に無責任であると全く否定していた。

体制が変わって、180度考え方が変わり、従前の考え方を踏襲してきた市民も多々おられる中で、この間も、説明は充分されているが、まだまだ充分な説明が必要だと考えている。大事な議論が必要。

A 6 : 前市長が進めて来た防災対策と、市長が行っている防災対策が180度違うとは思わない。「百年に一度の対策」と「千年に一度の対策」は、全く変わってない。基本は、「河口の防波堤、陸閘で止める」「漂流物対策」「耐震化」である。

また、緊急避難場所を2年間で整備し、その後2次避難場所の整備を行っていくことは変わっていない。

ただ、一点付け加えたのが、「前兆現象を捉えた発生前防災対策」

要援護者の方はどうしても避難するのに15分~20分の時間がかかる。

「前兆現象を捉えた発生前防災対策」によって、避難にかかる時間をできるだけ少なくし、多くの生命を救うことができるなら、取り組む価値があるというのが、市長の考え方。

技術も知見も進んでおり、可能性があるなら取り組むきっかけとして、今回調査をしたいという思い。

Q 7 : (A6を受けて...) そういう説明であれば...

「前兆現象とはどういう性格のものか」「前兆現象とは何か、どんな種類か」「どこまで研究が進んでいるのか」くらいの調査で良いと思う。

県と国が一緒になってやらないといけない。須崎市だけで出来るわけでもない。

A 7 : 前兆現象を捉えることだけであれば、確かに「提案書1~3」までで良い。

「前兆現象を捉えた発生前防災」は、市だけの予算では出来ない。
国や県の事業は「避難対策」をメインにしたものが多く、国・県に社会実験として認めてもらうには、「提案書5・6」に挙げる避難対策を行わないといけない。

Q 8 : 須崎の城山(避難場所)から富士ヶ浜まで約600m~700mある。
須崎地区人口の内、逃げにくい方が40%程度居る。

「足腰が弱く、遠いところまで避難できない」という声を聞く。
前兆現象に近いことが起きて、情報提供があれば、災害弱者を中心に本番を想定した避難訓練をすることも可能。前兆現象の情報提供をうまく利用して、関係機関と協力して、いろいろな対策を進めていきたい。

A 8 : 「前兆現象を捉えた発生前防災対策」を行う、行わないに関わらず、須崎の町の住民の避難、特に、災害弱者の対策は考えていくべきこと。

「発生前防災対策」を行うと決定したときには、もちろん対策を進めるが、百年に一度の地震、千年に一度の地震対策でも避難訓練は重要であるので、取り組んでいく。

Q 9 : 前兆現象は絶対必要なことである。ぜひ取り入れてもらいたい。

前兆の情報提供があれば、先に避難できるので、ぜひやってもらいたい。

A 9 : 前兆現象を取り入れることができれば、当然大変有効である。

しかし、現在、科学的に立証されたものではないので、信憑性が問われている。
取り組みを行うには、避難の方法等発生するであろう問題点を検討し、それらの問題にも対処できる形で、調査を行いたい。また、調査結果が、問題点を払拭出来るものかどうか検討しなければならないということで、皆様の意見を伺っている。

前回の議論の後、いろいろと問題点を出していただいた。

我々も、今まで出された問題点、意見も考えながら進めていく。

この提案書と仕様書について、PT会議としては、今日出されたいろいろなご意見を付して、それも理解した上で、これを議会の特別委員会にかけて次の地点へ進めていきたいと思っている。

ご意見等ございませんか。

質疑応答

Q 1 : 様々な意見があり、すぐに結論は出ないと思う。

整理すべき課題がいくつかあるので、丁寧に整理していくべき。

防災対策として、市が事業化を前提に取り組むのか、単なる調査研究なのかという部分の整理が必要。

提案書の理解はできるが、委託へ付す内容としての整理が要るのでは。

6月議会で振り返り、議員のご意見があつてからなので、PT会議として今結論を出すよりは、この議論を踏まえて議会特別委員会の意見を、なお聞く必要があるのではないかと思う。

A 1 : 当然、議会の特別委員会の意見も聞く。

PT会議で皆様の意見集約をした結果を、特別委員会にかけたいと思っている。
今回の調査は事業化に取り組む意向で行う。経費がいくらか、問題点はどのような

ものがあるか、調査結果がどんなものが出てくるか分からないが、基本的には、今後も事業化に向けて取り組む姿勢で、臨みたい。

Q 2 : 須崎市は、前兆現象の調査に、250万円の予算を組んでいるという話を聞いた。調査は、1、2年では完了しない。地震が来るまで、予算を組む必要があるし、年を重ねるごとに、深く調査も必要。そうなれば、予算も多額になる。市の予算だけでなく、県・国の予算を活用するだろうが、毎年、確実に交付されるのか。本来なら国でやる調査事業で、一行政の事業としては大きすぎだとも思う。国から調査費用が交付され、音頭は須崎市が取る。後は、県・国の予算を活用し、地震予知の調査を行い、結果が出れば最高の話。現在、地震予知がある程度の確率で可能であれば、国が事業化して予算を組むと思うが、あまり組まれてない。現状を考えた時、要援護者の方を少しでも多く救うための調査であれば、より多く助けるため、他の方法を考えられないか。

A 2 : 市政を預かったものとして、市民の財産と生命を守る対策を行っている。「防災」は市全体のこと。ただ、災害時に弱い要援護者の方にスポットを当てる部分は当然ある。今まで小額の予算で、大学の先生方達のネットワークで行われてきた前兆現象の観測に、少しでも可能性があるならば取り組みたいという思いでスタートした。予算（お金）の問題は、これから検討していかなければならない。

この問題について、PT会議としては、今回またいろいろな意見が出された。今日の意見を整理して、議会の特別委員会で、審議をお願いしたい。PT会議としては、今日の意見を踏まえて、意見集約させて頂きたいがそれでよいか。

質疑応答

Q 1 : 集約は、「PT会議としてこの取り組みを進める」「この意見が出たが、それを付け加えながら進める」という取りまとめなのか。基本的にPT会議は、いろいろなことを検討する場。必ずしもこの場で結論を出す必要もないし、今日出席されている方々が、同じ意見で、どれか一つの意見に集約されたわけでもないのだから、一本化というのは表現が違うのではないか。

A 2 : 「一本化されず、こんな意見が出された」ということで、特別委員会に提出する。今日いくつか出された意見を、PT会議の皆様の意見として集約するという。PT会議は決定機関ではないので、もちろんこれで決定ではない。了解願いたい。

・高知県が公表した津波の到達時間についての説明（高知県南海地震対策課）

3月31日に内閣府が公表した巨大な津波の想定は、海岸線の最大の津波の高さのみ。県としては、津波対策を進める為に、どこまで津波が到達して、どれだけの高さになるのかということが必要だったので、5月10日に、津波浸水予測図を公表した。

津波の浸水範囲と高さが分かっても、津波避難計画を立てるには、津波が到達する時間が分からないといけない。

沿岸部19市町村、660箇所地点での

① 30cmの津波到達時間 ②最大津波到達時間 を計算している。

30cmの津波到達時間は、一般的に人が歩く事が困難になる高さと言われている。
最大浸水深の到達時間は、30cmの津波の第一波が到達しても、まだ遅れて到達することもあるので、到達するまでにどれくらいの幅があるのかということのために提供した。

今回の津波の到達時間は、50mメッシュ(50mの碁盤の目)を一つの高さとした、地形データを基に、浸水深を計算したものに対する到達時間。

使用した地形の標高のデータは、2003年に内閣府の中央防災会議で使用されたもので、最新の地形データではない。

内閣府が3月31日に公表した11ケースの内、高知県内沿岸市町村において、最大の津波の高さが発生するケースをピックアップして計算している。

須崎市の場合は、「4」と「11」と書いているケースで、津波到達時間を計算している。海岸堤防や河川の堤防はないものとして、最悪の状態を計算しているが、2つのケースしか計算してないので、他のケースでは、より早く到達する場合もある。

須崎市では、60箇所の地点において計算している。

◎ 最高津波の到達時間・・・その地点において、一番高い津波になるものを計算した到達時間

◎ 浸水深・・・地面から津波の高さまでの深さ(水深)がどのくらいになるかを計算したもの

秋ごろに第2弾の浸水予測を公表する予定。

第2弾の浸水予測は、10mの碁盤目で、内閣府が3月31日に公表した11ケースすべてを計算し、最大の津波の浸水の高さ及び到達地点について、シュミレーションする予定。

地形のデータも、最新のものに更新し、県が管理する河川堤防のデータ、構造物のデータも入れて、より精確なものとして計算する。

今回の到達時間とは当然差が出てくる場合もあるし、浸水予測にも差が出てくることと考えられる。

第2弾の浸水予測に関して、シミュレーションで計算した浸水予測だけを発表するのではなく、過去に津波が到達した地点も発表したい。

多ノ郷地区で津波の堆積物があるかどうかボーリング調査を実施している。

実際に津波を体験された方から、どこまで到達したかを伺い、その地点を示すことで、現実問題として捉えて頂きたい。

過去の津波に関して、情報等知っている方が居られたら、高知県南海地震対策課まで連絡頂ければお伺いしたいと思うので、ご協力よろしくお願ひしたい。

・国の被害想定公表予定について

前回のPT会議の時に国の被害想定等について、6月ぐらいに出されるであろうと説明をしたが、公表が遅れて8月ぐらいになると聞いている。国の被害想定、県でも被害想定を出す取り組みをしているので、今後公表予定の想定を基に、2次避難場所の収容人数等、具体的なことについて協議をしていく。

被害想定が出れば、すぐに周知をしていきたい。

・2次避難場所等の選定状況について

前回のPT会議の時に2次避難場所について、現在の浸水エリアにある避難場所等について説明し、各地域で検討してそれを基に、精査していきたいと話をさせて頂いた。

各地域の防災連絡協議会で、避難場所について話し合ったところもあると思うので、報告をお願いしたい。

(須 崎) 現在、2次避難場所に出来る所はない。

希望は、一時避難場所から遠くない所に設置したい。

(上 分) 清流荘・公民館・学校

(新 荘) 新荘小学校体育館を設定していたが、浸水区域ということで、検討した結果、現在、そこに代わる所はない。今後、他の地区と連携しながら設定していかなければならない。

(多ノ郷) 須崎工業高校・東川内住宅団地

(吾 桑) 高い所に広い場所がなくなかなか難しい。

(浦ノ内) 横浪小学校体育館・浦ノ内小学校体育館・須崎市立スポーツセンター

(南) 現在2次避難場所なし。南地区外では一番近い所でエム・セテックを検討中。

(安 和) 被害想定が出た後、具体的に検討する。

これから2次避難場所のいろいろな問題が出てくると思うので、地域連絡協議会と一緒に進めていきたい。

・防災活動体制・組織計画・応急対策について

防災活動体制・組織計画・応急対策は各部で、所掌事務の見直し、及びマニュアルについて検討して頂いている。本来なら、この場で発表して頂きたかったが、時間の都合上、具体的に所掌事務の見直し等が出ている部は、事務局と該当の部とで協議、検討していきたい。マニュアルは、事務局から各部長にマニュアルの様式等を送るので、具体的なマニュアルを作成してください。

説明・周知に時間がかかるので次の機会にする。

・緊急避難場所・避難経路の整備基準等について

「須崎市緊急避難場所・避難経路整備基準(案)」という形で、検討してきた内容と今後の方向性をとりまとめたものを示している。

まず、津波の緊急避難場所の基準については、昨年から検討会で決めてきた標高、海拔20m以上の高台等ということ。緊急避難場所及び避難経路整備の考え方は、標高・海拔20m付近に緊急避難場所を設定し、そこまで避難出来る経路を施設整備で行っていく。

2番目に、緊急避難場所からさらに高い場所等に行く場合の連絡路は、里山保護という形で、山と樹木等の涵養機能に配慮した方法による道の整備を考えている。ただ、整備地の状況にもよるので、施設整備、コンクリートで施工しなければならない部分は、必要な限り進めていきたい。

避難経路の道幅(幅員)は、基本的に基準は、1.5m~3m未満

要援護からの意見で最低でも1.5mという話があったため、ここを基準にして3m未満にしている。ただ土地の使用承諾等によって、整備できない場合も想定される。その場合はケース・バイ・ケースで行ってきたい。

避難施設等の整備は、基本的には平成24、25年度の予算で実施したい。

簡易な避難場所・経路の整備は、自主防災組織等に10万円を限度にした補助制度もあるので、引き続き活用していただきたい。

緊急避難場所・避難経路への誘導灯の整備は、まず、全地域の避難施設整備が終了した後に、災害時要援護者目標地点付近に設置する協議をしたい。

緊急避難場所及び避難経路等の整備の実施計画は、各地域の連絡協議会を通じて要望提出されている。

その中で市全体の整備計画の優先順位は、基本的に整備用地の合意形成が出来た場所で

- ① 津波被害が予想される保育園、学校の整備
- ② 津波の到達時間が速いと予想される地域
- ③ 標高20m以上の緊急避難場までの経路がない地区

と考えている。

優先の中身についても、人口の規模とか密度が高い地域を考慮した順番でいきたい。各地域連絡協議会に6月末を目途に要望を出して頂きたいとお願いをしていた。

須崎地区・新荘地区・多ノ郷地区からは、要望が提出されている。提出された中で、先ほどの優先順位で整備を進めていきたい。

要望書提出を予定している所も、須崎地区・安和地区・南地区・大谷地区・浦ノ内地区等であるので、要望書提出され次第、順次整備をしていきたい。

ただ、土地の合意形成は必要。

須崎の城山公園は防災公園事業として別事業で整備する旨、確認している。

・質疑応答

Q1：城山公園は防災公園整備として進めていくようだが、平成24、25年度でどの程度進むのか。

A1：須崎地区の城山は、防災公園という形で平成24、25年度の2年でやりたい。今小学校裏の場所と発生寺から上がる部分を拡幅し、清美荘の上の辺りの尾根の部分の広さを確保する。この3か所で、須崎地区約6千人の緊急避難場所として確保したいという思いで施工している。期間は、平成24、25年度から、若干工事に時間がかかる見込。年度ではあるが、繰越の事業になる恐れもあるという計画である。

・須崎市総合防災訓練について

前回のPT会議の時に確認いただいた須崎市総合防災訓練は、8月26日（日）に開催を予定している。

須崎市では毎年市内一斉で避難訓練を行い、12月21日昭和南海地震発生日の直近の日曜日に避難訓練を行っており、また別に2年に1回総合的な防災体制の確立ということで総合防災訓練を実施している。今年度はこの2つの訓練を合わせた須崎市総合防災訓練を計画している。

日程は、第1部は避難訓練。

7：55 南海地震発生したという想定でJ-ALERTを通じて、緊急地震速報を市内一斉にアナウンス。

8：00 防災行政無線・消防サイレンを吹鳴。本部長の避難指示のもと避難開始し、避難場所等との情報伝達訓練・避難者数の報告や確認の訓練実施。

須崎市が津波による大きな被害が予想されていることから、須崎斎場を孤立地域という想定で津野町への搬送訓練を予定し、須崎斎場から消防防災航空隊のヘリで、津野町のヘリポートまで搬送後、津野町の施設へ被災者を搬送する訓練を計画している。

第2部として、関係機関による防災活動とか応急対策活動等の総合防災訓練を予定。